

仕様書

1. 業務名

第5次情報システム最適化事業仕様策定支援業務委託

2. 目的

半田市（以下、「本市」という。）では、市民に質の高い行政サービスの提供、行政運営の効率化及び個人情報保護とセキュリティ対策の強化を目的として、情報システムの構築・運用等を行い、情報システムに関連する業務を包括的に委託する「包括アウトソーシング（以下、「包括OS」という。）」を実施している。

この度、本市では、現行の包括OSの再評価の時期を迎え、「第5次半田市情報システム最適化事業（以下「第5次最適化事業」とする。）」を予定している。第5次最適化事業は、「働き方を変える利便性の向上と情報セキュリティの両立」を大方針とし、次に示す取り組みを推進する。

- 便利なインターネットクラウドサービスの積極的活用
- 新しい技術を活用した迅速なサービスの立ち上げ
- 場所にとらわれない柔軟なワークスタイルの確立
- 自然災害・パンデミック時に業務継続可能な柔軟性の確保

本業務は、第5次最適化事業において、本市にとって最適な委託事業者を選定できるようにするため、調達仕様書等の策定について、中立かつ情報システムに関する豊富な知識と経験を有する専門家の支援を受けることを目的とする。

3. 業務期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

4. 前提情報

(1) 契約単位

現在は、令和6年度から令和10年度にかけての第4次最適化事業の期間で、一括契約での包括OSを行っているが、第5次最適化事業においては、柔軟で最適なシステムアーキテクチャーとするため、下記のように、いくつかのグループに分けた契約を検討している。

1	情報システムインフラグループ
2	基幹業務システムグループ
3	財務会計システム
4	業者契約・入札管理・工事管理システム
5	文書管理・電子決裁システム
6	コンテンツマネジメントシステム（ホームページ）

7	人事給与システム
8	人事評価システム
9	図書館管理システム
10	積算管理システム

(2) 調達時期・稼働予定

各システムの今後の調達及び稼働予定時期について、下記を予定している。

	システム（グループ）名	RFP 予定	システム稼働	運用期間
1	情報システムインフラグループ	令和9年6月	令和11年4月	令和11年度～令和15年度（5年間）
2	基幹業務システムグループ	令和10年2月	令和12年4月	令和12年度～令和17年度（6年間）
3	財務会計システム	令和10年7月	令和11年9月	令和11年度～令和16年度（6年間）
4	業者契約・入札管理・工事管理システム	令和11年2月	令和12年4月	令和12年度～令和16年度（5年間）
5	文書管理・電子決裁システム	令和10年2月	令和12年4月	令和12年度～令和16年度（5年間）
6	コンテンツマネジメントシステム（ホームページ）	令和11年2月	令和12年4月	令和12年度～令和16年度（5年間）
7	人事給与システム	令和10年2月	令和12年4月	令和12年度～令和16年度（5年間）
8	人事評価システム	令和11年2月	令和12年4月	令和12年度～令和16年度（5年間）
9	図書館管理システム	令和10年2月	令和12年4月	令和12年度～令和16年度（5年間）
10	積算管理システム	令和11年2月	令和12年4月	令和12年度～令和16年度（5年間）

(3) 情報提供依頼（RFI）

本市において、令和7年1月～3月に、情報提供依頼（RFI）を実施している。必要に応じ、参考情報とすること。

5. 業務内容

5. 1 プロジェクト計画・契約支援

プロジェクト計画、システム移行時期等の全体スケジュールに対して助言すること。また、契約分割の単位や分割発注における責任分界点の整理等に対して助言すること。

5. 2 情報システムインフラグループ

(1) 調達仕様書（案）の策定

本市が提示する第5次最適化事業の事業方針に基づき、機能要件、ハードウェア要件、ネットワーク要件、OS・ミドルウェア要件、信頼性要件、情報セキュリティ要件、運用保守要件、移行要件、教育研修要件、プロジェクト管理要件、SLA 要件

等から構成される調達仕様書（案）を策定すること。なお、情報システムインフラグループに含まれる主な調達範囲は、次のとおりである。

- パソコン、プリンター
- 本庁舎ネットワーク、出先機関ネットワーク、庁内 WAN 回線
ネットワーク構成モデルは α' モデルを想定
- コミュニケーション・コラボレーションシステム（Google Workspace 等）
- パソコン・ネットワークサービス
- システム運用管理
- 共通サーバ基盤
- アプリケーション配信システム（CAMEYO 等）
- パソコン・システム運用管理支援業務
- 旧システム機器廃棄

（2）評価基準書等の策定支援

プロポーザルによる委託先選定を前提に、以下の文書を策定し、本市によるレビューを受けること。

- 評価基準書
- 評価項目一覧

5. 3 基幹業務システムグループ

（1）調達仕様書（非機能要件）（案）の策定支援

本市が策定する基幹業務システムの調達仕様書（非機能要件）（案）について、記載内容の網羅性、妥当性等の観点からレビューし、助言すること。特に、標準準拠システムと標準化対象外システムとの連携や、ガバメントクラウドにおける運用管理補助者の役割整理や費用低減策等について、考慮すること。

（2）実施要領、評価基準書等の策定支援

プロポーザルによる委託先選定を前提に、以下の文書を策定し、本市によるレビューを受けること。

- 評価基準書
- 評価項目一覧

5. 4 個別システム

（1）調達仕様書（非機能要件）ひな型（案）の策定支援

本市が策定する個別システムの調達仕様書（非機能要件）ひな型（案）について、記載内容の網羅性、妥当性等の観点からレビューし、助言すること。特に、クラウドサービス利用や、情報システムインフラグループとの責任分界点等について、考慮すること。

(2) 実施要領、評価基準書等の策定支援

下記に記す個別システムのプロポーザルによる委託先選定を前提に、以下の文書を策定し、本市によるレビューを受けること。

- 評価基準書
- 評価項目一覧

1	財務会計システム
2	業者契約・入札管理・工事管理システム
3	文書管理・電子決裁システム
4	コンテンツマネジメントシステム（ホームページ）
5	人事給与システム
6	人事評価システム
7	図書館管理システム
8	積算管理システム

6. 会議体

本市デジタル課、本市業務担当課及び受注者による会議を随時開催し、本市からの指示に基づき、本市の了承を得ながら本業務を実施すること。

7. 成果物

本業務において納品すべき成果物は、次のとおりとし、納品形態は、電子媒体（CD-R等）1部とする。

全体	助言事項等一覧
情報システムインフラグループ	調達仕様書（案）
	評価基準書
	評価項目一覧
基幹業務システムグループ	調達仕様書（非機能要件）（案）
	評価基準書
	評価項目一覧
個別システム	調達仕様書（非機能要件）（ひな型）（案）
	評価基準書
	評価項目一覧

8. 注意事項

本業務の受注者及びその関連事業者（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の

親会社をもつ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者をいう。以下同じ。) は、今後予定している「第5次情報システム最適化事業」に関連する業務委託の調達に参加できない。